

建築物清掃及び建築物警備における最低制限価格制度の見直しについて

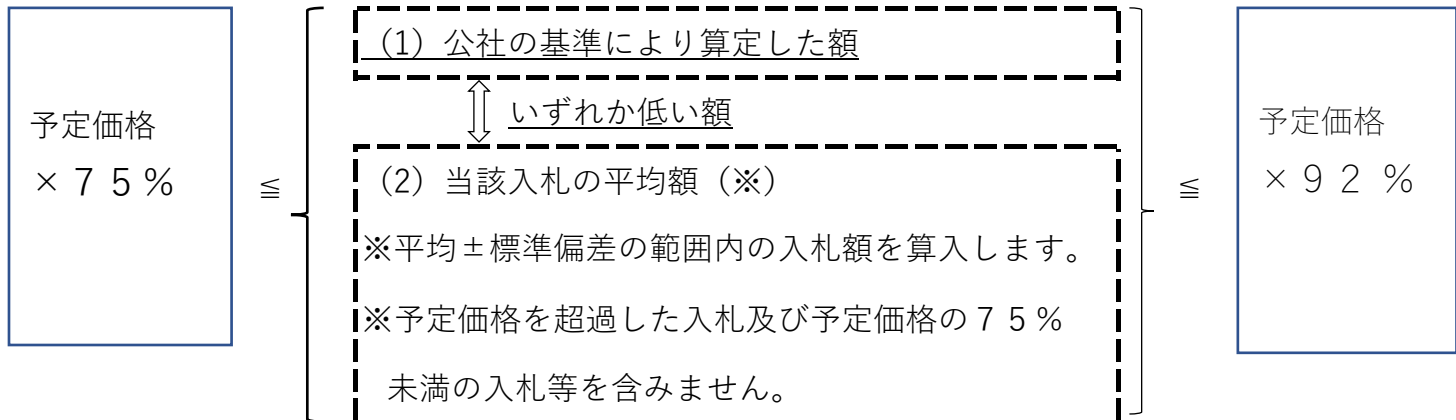
名古屋市住宅供給公社

建築物清掃及び建築物警備（機械警備を除く。）の競争入札において導入している最低制限価格制度につきましては、以下のように算定方法を見直します。

<見直し内容>

建築物清掃及び建築物警備（機械警備を除く。）の最低制限価格の算定方法を当該入札の平均入札額から公社の基準により算定した額と当該入札の平均入札額のいずれか低い額に見直します。

(参考図)



(注) 建築物清掃以外の清掃の業務委託については (2) により算定した額

【別表】

(1) の「公社の基準により算定した額」は、次の表の区分ごとに、当該契約の予定価格算出の基礎となった同表の基礎となった同表の①から④の額を合計したものです。

| 区分 | ① | ② | ③ | ④ |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 建築物清掃 | 直接人件費 | 直接物品費 | 業務管理費 | 一般管理費等 |
| 建築物警備（機械警備を除く。） | <u>× 90%</u> | <u>× 45%</u> | <u>× 90%</u> | <u>× 45%</u> |

【実施時期】

令和3年2月1日公告又は指名分から実施します。

名古屋市住宅供給公社 総務課経理係

TEL (052) 523-3942